

# 給 与 費 明 細 書

## 1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率 (月分)	地域手当 (千円)	寒 冷 地 当 手 当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)				
本年度	長 等	2		24,214	9,454 (2.95)			67	33,735	5,332	39,067	
	議 員	38	346,144		125,973 (2.95)				472,117	82,272	554,389	
	その他の 特別職	51	41,817	7,028	2,610			115	51,570	2,231	53,801	
	計	91	387,961	31,242	138,037			182	557,422	89,835	647,257	
前年度	長 等	2		25,102	9,454 (2.95)			67	34,623	5,683	40,306	
	議 員	38	343,978		122,690 (2.95)				466,668	126,034	592,702	
	その他の 特別職	51	40,476	6,991	2,610			115	50,192	2,656	52,848	
	計	91	384,454	32,093	134,754			182	551,483	134,373	685,856	
比 較	長 等			△ 888					△ 888	△ 351	△ 1,239	
	議 員		2,166		3,283				5,449	△ 43,762	△ 38,313	
	その他の 特別職		1,341	37					1,378	△ 425	953	
	計		3,507	△ 851	3,283				5,939	△ 44,538	△ 38,599	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(86) 13,061		57,014,404	42,879,639	99,894,043	20,309,969	120,204,012	
前 年 度	(65) 13,217		57,160,091	42,608,327	99,768,418	21,340,033	121,108,451	
比 較	(21) △156		△145,687	271,312	125,625	△1,030,064	△904,439	

( )内は、短時間勤務職員 (外数)

区分	扶養手当	地域手当	住居手当	初任給調整手当	通勤手当	単身赴任手当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当	へ き 地 当 手	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 当 手	管理職員特別勤務手当
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
本年度	1,471,279	1,843,722	544,875	67,883	1,195,043	55,561	577,046	1,890	51,847	2,307,708	295,869	14,458
前年度	1,509,696	1,867,441	538,995	58,804	1,131,027	57,960	559,818	1,887	57,883	2,325,783	297,143	14,334
比 較	△38,417	△23,719	5,880	9,079	64,016	△2,399	17,228	3	△6,036	△18,075	△1,274	124
区分	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 当 手	義 務 教 育 特 別 手 当	定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当	退 職 手 当	私 服 代 料
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
本年度	20,824	4,567	1,031,249	13,710,679	7,123,858	108,848	506,128	68,485	104,727	9,776	11,748,044	15,273
前年度	20,576	4,392	1,043,940	13,869,182	7,210,956	110,595	509,518	69,603	102,071	9,952	11,221,640	15,131
比 較	248	175	△12,691	△158,503	△87,098	△1,747	△3,390	△1,118	2,656	△176	526,404	142

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	△ 145,687	給与改定に伴う 増減分	△ 113,430		給与改定の状況 前年度 給与の改定率 △ 0.21 %
		昇給に伴う 増加分	1,158,552		
		その他の増減分	△ 1,190,809	人員減分 △ 585,431 一般職に係る特別削減終了分 427,774 新陳代謝等分 △ 1,033,152	
職員手当	271,312	制度改正に伴う 増減分			
		その他の増減分	271,312		

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成24年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	347,857	438,511	270,167	342,382	356,389	290,096	354,171	371,952	379,902	333,240	344,713
	平均給与 月 額 (円)	424,961	930,759	301,469	376,328	412,889	367,708	424,618	430,819	424,256	450,423	393,177
	平均年齢 (歳)	43.72	43.60	39.56	41.51	41.93	36.89	42.80	45.37	42.00	40.08	50.15
区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成23年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	341,613	417,249	266,459	344,494	345,558	303,922	344,993	362,583	357,710	329,750	334,523
	平均給与 月 額 (円)	411,837	913,171	296,470	386,827	401,514	389,324	415,258	421,466	397,743	444,267	386,025
	平均年齢 (歳)	43.76	42.62	40.10	42.88	42.81	39.49	42.33	44.83	41.00	40.49	49.60

## イ 初 任 給

区 分	一 般 行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)	教育職(一) (円)	教育職(二) (円)	教育職(三) (円)	公 安 職 (円)	技 能 労務職 (円)
高 校 卒	144,500									172,000	146,700
大 学 卒	178,800	262,600	184,500	206,900	194,800	184,200	199,700	199,700	211,400	204,500	
区 分	国 の 制 度										
	行政職(一) (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)			教育職(二) (円)	公安職(一) (円)	行政職(二) (円)
高 校 卒	140,100		140,300							158,100	137,200
大 学 卒	172,200	237,700	178,200	201,100	187,500	177,500			204,600	200,000	

ウ 級別職員数

区分	級	一 行 政 般 職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研 究 職		福 祉 職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公 安 職		技 術 能 職		
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	
平成 24年 1月 1日 現在	1 級	( ) 247	( ) 7.0	( ) 5	( ) 25.0	( ) 29	( ) 18.4	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) 15	( ) 20.5	(3) 108	(27.3) 4.6	( ) 2	( ) 0.0	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) 271	( ) 16.7	( ) ( )	
	2 級	( ) 278	( ) 7.9	( ) 2	( ) 10.0	( ) 38	( ) 24.1	( ) 8	( ) 14.0	( ) 63	( ) 32.2	( ) 29	( ) 39.7	(8) 2,135	(72.7) 90.2	(11) 4,344	(100.0) 87.7	( ) 1	( ) 14.3	( ) ( )	( ) 292	( ) 18.0	( ) ( )	
	特2級													( ) 3	( ) 0.1	( ) 14	( ) 0.3							
	3 級	(63) 561	(100.0) 16.0	( ) 11	( ) 55.0	( ) 19	( ) 12.0	( ) 5	( ) 8.8	( ) 110	( ) 56.1	( ) 1	( ) 1.4	( ) 80	( ) 3.4	( ) 318	( ) 6.4	( ) 5	( ) 71.4	( ) ( )	( ) 248	( ) 15.3	( ) 41	( ) 27.2
	4 級	( ) 1,005	( ) 28.6	( ) 2	( ) 10.0	( ) 13	( ) 8.2	( ) 1	( ) 1.7	( ) 21	( ) 10.7	( ) 14	( ) 19.2	( ) 40	( ) 1.7	( ) 276	( ) 5.6	( ) 1	( ) 14.3	( ) ( )	( ) 414	( ) 25.6	( ) 110	( ) 72.8
	5 級	( ) 462	( ) 13.2			( ) 49	( ) 31.0	( ) 38	( ) 66.7	( ) 2	( ) 1.0	( ) 14	( ) 19.2					( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) 254	( ) 15.7		
	6 級	( ) 809	( ) 23.0			( ) 10	( ) 6.3	( ) 5	( ) 8.8			( ) ( )	( ) ( )								(1) 64	(100.0) 4.0		
	7 級	( ) 85	( ) 2.4			( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )												( ) 51	( ) 3.1		
	8 級	( ) 52	( ) 1.5																		( ) 16	( ) 1.0		
	9 級	( ) 13	( ) 0.4																		( ) 10	( ) 0.6		
計	(63) 3,512	(100.0) 100.0	( ) 20	( ) 100.0	( ) 158	( ) 100.0	( ) 57	( ) 100.0	( ) 196	( ) 100.0	( ) 73	( ) 100.0	(11) 2,366	(100.0) 100.0	(11) 4,954	(100.0) 100.0	( ) 7	( ) 100.0	( ) ( )	(1) 1,620	(100.0) 100.0	( ) 151	( ) 100.0	

区分	級	一行政般職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研究職		福祉職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公安職		技務能職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 23年 1月 1日 現在	1級	( ) 229	( ) 6.4	( ) 3	( ) 23.1	( ) 25	( ) 14.9	( )	( )	( )	( )	( ) 14	( ) 19.4	(2) 98	(22.2) 4.2	( ) 2	( ) 0.0	( )	( )	( ) 273	( ) 16.8	( )	( )
	2級	( ) 306	( ) 8.6	( ) 1	( ) 7.7	( ) 41	( ) 24.4	( ) 7	( ) 11.8	( ) 70	( ) 35.0	( ) 22	( ) 30.6	(7) 2,141	(77.8) 90.7	(7) 4,443	(100.0) 87.7	( ) 3	( ) 42.9	( ) 277	( ) 17.0	( )	( )
	特2級													( ) ( )	( ) ( )	( ) 9	( ) 0.2						
	3級	(48) 575	(100.0) 16.1	( ) 7	( ) 53.8	( ) 22	( ) 13.1	( ) 3	( ) 5.1	( ) 109	( ) 54.5	( ) 3	( ) 4.2	( ) 80	( ) 3.4	( ) 325	( ) 6.4	( ) 3	( ) 42.9	( ) 248	( ) 15.3	( ) 43	( ) 27.6
	4級	( ) 1,029	( ) 28.9	( ) 2	( ) 15.4	( ) 15	( ) 8.9	( ) 1	( ) 1.7	( ) 21	( ) 10.5	( ) 14	( ) 19.4	( ) 41	( ) 1.7	( ) 287	( ) 5.7	( ) 1	( ) 14.2	( ) 419	( ) 25.8	( ) 113	( ) 72.4
	5級	( ) 460	( ) 12.9			( ) 50	( ) 29.8	( ) 42	( ) 71.2	( )	( )	( ) 19	( ) 26.4					( )	( )	( ) 272	( ) 16.7		
	6級	( ) 821	( ) 23.1			( ) 15	( ) 8.9	( ) 6	( ) 10.2			( )	( )							(1) 62	(100.0) 3.8		
	7級	( ) 73	( ) 2.1			( )	( )	( )	( )											( ) 49	( ) 3.0		
	8級	( ) 55	( ) 1.5																	( ) 16	( ) 1.0		
	9級	( ) 14	( ) 0.4																	( ) 10	( ) 0.6		
計	(48) 3,562	(100.0) 100.0	( ) 13	( ) 100.0	( ) 168	( ) 100.0	( ) 59	( ) 100.0	( ) 200	( ) 100.0	( ) 72	( ) 100.0	(9) 2,360	(100.0) 100.0	(7) 5,066	(100.0) 100.0	( ) 7	( ) 100.0	(1) 1,626	(100.0) 100.0	( ) 156	( ) 100.0	

( )内は、短時間勤務職員 (外数)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	標 準 的 な 職 務
一般行政職	1 級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務
	2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
	3 級	主任の職務
	4 級	主査又は副主査の職務
	5 級	1 本庁の課長補佐の職務 2 出先機関の課長の職務 3 副主幹の職務
	6 級	1 本庁の課長の職務 2 出先機関の長又は次長の職務 3 困難な業務を処理する本庁の課長補佐の職務 4 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 5 主幹の職務
	7 級	1 困難な業務を所掌する本庁の課長の職務 2 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 3 参事の職務
	8 級	1 本庁の部の次長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務を所掌する出先機関の長の職務
	9 級	1 会計管理者の職務 2 本庁の部長の職務

## エ 昇 給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種						
		一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	13,147	3,512	4,954	2,366	1,620	151	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10,621	3,110	4,121	1,850	1,393	147	
	号給数別内訳	1号給 (人)	134	27	61	13	32	1
		2号給 (人)	552	205	150	83	90	24
		3号給 (人)	305	62	117	47	78	1
		4号給 (人)	6,638	1,458	2,919	1,323	851	87
		5号給 (人)	1,472	1,240	151	44	3	34
		6号給 (人)	652	102	197	67	286	
		7号給 (人)	805	4	526	273	2	
		8号給 (人)	63	12			51	
比 率 (B) / (A) (%)	80.8	88.6	83.2	78.2	86.0	97.4		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	13,282	3,562	5,057	2,360	1,626	156	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11,371	3,196	4,241	1,895	1,434	154	
	号給数別内訳	1号給 (人)	134	51	33	15	26	
		2号給 (人)	553	213	145	83	89	5
		3号給 (人)	363	65	128	63	94	2
		4号給 (人)	7,452	1,881	3,009	1,323	898	109
		5号給 (人)	1,143	685	169	65	121	18
		6号給 (人)	722	270	246	95	13	20
		7号給 (人)	952	7	511	251	166	
		8号給 (人)	46	23			22	
9号給 (人)		1	1					
10号給 (人)		5				5		
比 率 (B) / (A) (%)	85.6	89.7	83.9	80.3	88.2	98.7		



オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
国 の 制 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	

( )内は、再任用職員

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。
国 の 制 度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。

キ 地域手当

支給対象地域	県下全域	東京都特別区	大 阪 市	八王子市、横浜市	水 戸 市	静 岡 市	松 本 市	その他(医師)
支 給 率 (%)	3.0	18.0	15.0	12.0	10.0	6.0	3.0	15.0
支 給 対 象 職 員 数 (人)	13,091	27	4	2	1	1	1	20
国の指定基準に基づく支給率(%)	(甲府市) 6.0	18.0	15.0	12.0	10.0	6.0	3.0	15.0

## ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	0.9	0.2	0.8	1.3	2.8	0.6
支給対象職員の比率(%) (24年1月1日現在)	32.7	10.8	32.5	36.8	82.2	29.0
代表的な特殊勤務手当の名称	医師診療実験従事手当 導手当 私服作業手当	社会福祉業務従事手当 警ら手当	保健衛生業務従事手当 夜間特殊作業手当	教員特殊業務手当	教育業務連絡指	

## ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容					
扶養手当	同 じ						
住居手当	同 じ						
通勤手当	異 なる		国	本 県			
		交通機関	全額支給限度額	55,000円	55,000円		
			上記金額を超える場合の½加算額		55,000円を超える部分½加算		
			最高支給限度額	55,000円			
		交通用具使用			<自転車>	<二輪車(自転車を除く)>	<四輪車>
			5 km 未 満	2,000円	2,000円 (定額)	・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上(上限60km)は、5km毎の距離 区分に応じ、二輪車の距離区分に対応する 四輪車の最低の手当額を適用 (例) 片道5km以上10km未満の手当額 =四輪車の片道5kmの手当額	・片道5km未満 3,000円 ・片道5km以上(上限81km)は、2km毎の距離 区分に応じ、次の算定方法により算出 (例) 片道5km以上7km未満 6km×(定額) (定額)=1kmに要する費用×通勤回数×2
			5 km 以上 10 km 未 満	4,100円			
		10 km 以 上	6,500円~24,500円				
		併用者	全額支給限度額	55,000円	交通機関利用部分、交通用具使用部分のそれぞれについて、上記算定方法 により算出した額を合算した額		
			上記金額を超える場合の½加算額				
最高支給限度額	55,000円						
高速道路等利用		(国) 高速道路等利用料金の½を支給(上限20,000円) (県) 高速道路等利用料金の½を支給(上限無し)					
駐車場利用		(国) 無し (県) 月当たりの駐車利用料金の½を支給(上限3,000円)					

継続費についての平成22年度末までの支出額、平成23年度末までの支出額  
及び平成24年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画					平成22 年度末 までの 支出額	平成23 年度末 までの 支出額	平成24 年 度 支 出 予 定 額	平成24 年度末 までの 支 出 予 定 額	平成25 年 度 降 出 予 定 額	継続費 の総額 に対する 進捗率 %		
			年度	年割額	左の財源内訳									一般 財源	
					特定財源										
					国 庫 支出金	県 債	その他								
7 商工費	1 商工費	ジュエリー ミュージアム 整備事業費	平成 24年度	81,530	35,751	28,000		17,779		81,530	81,530		30		
			平成 25年度	190,236	83,418	65,000		41,818				190,236			
			計	271,766	119,169	93,000		59,597			81,530	81,530	190,236	30	
10 教育費	4 高等 学校費	中央高等学校 改 築 費	平成 23年度	114,687	631	84,000		30,056		114,687		114,687		5	
			平成 24年度	1,482,461	18,521	1,096,000		367,940			1,482,461	1,482,461		60	
			平成 25年度	178,131		132,000		46,131					178,131		
			平成 26年度	574,608		428,000		146,608					574,608		
			平成 27年度	123,152		91,000		32,152					123,152		

継 続 費

			計	2,473,039	19,152	1,831,000		622,887		114,687	1,482,461	1,597,148	875,891	65	
6	社 会 費 教 育 費	新 県 立 図 書 館 整 備 事 業 費	平 成 22年度	1,047,119	394,400	455,000		197,719	382,300	1,047,119		1,047,119		20	
			平 成 23年度	4,167,535	785,832	3,011,000	29,685	341,018		4,167,535		4,167,535		80	
			平 成 24年度	20,941	7,000	12,000		1,941		20,941	20,941				0
			計	5,235,595	1,187,232	3,478,000	29,685	540,678	382,300	5,214,654	20,941	5,235,595			100

債務負担行為で平成25年度以降にわたるものについての平成23年度末  
までの支出額の見込み及び平成24年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	平成23年度末までの支出(見込)額		平成24年度以降の支出予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
平成17年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務保証及び平成17年度公共事業用地の先行取得について山梨県土地開発公社と契約を締結	債務保証については16,500,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成17年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成27年度まで	債務保証については16,500,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成19年度)	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成19年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成29年度まで	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費

<p>同 上 (平成20年度)</p>	<p>債務保証については 9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>平成20年度から 平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から 平成30年度まで</p>	<p>債務保証については 9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成21年度)</p>	<p>債務保証については 9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>平成21年度から 平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から 平成31年度まで</p>	<p>債務保証については 9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成22年度)</p>	<p>債務保証については 10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>平成22年度から 平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から 平成32年度まで</p>	<p>債務保証については 10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>県 費</p>

平成24年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証	8,145,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額			平成24年度から平成34年度まで	8,145,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費	
電子申請受付共同事業について山梨県市町村総合事務組合と協定を締結	168,270			平成24年度から平成29年度まで	168,270	県費	168,270
男女共同参画推進センターの管理について協定を締結	645,089	平成21年度から平成23年度まで	383,858	平成24年度から平成25年度まで	261,231	県費	261,231
県民会館の管理について協定を締結	19,407	平成21年度から平成23年度まで	11,235	平成24年度から平成25年度まで	8,172	県費	8,172
県民文化ホールの管理について協定を締結	800,000	平成21年度から平成23年度まで	480,000	平成24年度から平成25年度まで	320,000	県費	320,000
リニア見学センターの管理について協定を締結	89,999	平成 23 年度中	17,940	平成24年度から平成27年度まで	72,059	県費	72,059
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結	9,296			平成 25 年度	9,296	諸収入 県費	500 8,796
防災新館整備等事業（PFI事業）について契約を締結	20,000,000	平成22年度から平成23年度まで	169,074	平成24年度から平成39年度まで	12,785,391,423 円に金利及び物価の変動並びに国庫補助金の確定に伴う施設整備費割賦分の変更による増減額を加算した額	国庫支出金 県債 県費	
防災新館整備等事業（PFI事業）に係る遂行管理業務について委託契約を締結	24,089	平成 23 年度中	9,377	平成24年度から平成25年度まで	14,712	県費	14,712

債務負担行為

防災新館整備等事業（PFI事業）について変更契約を締結	100,000	平成23年度中		平成24年度から平成25年度まで	100,000	国庫支出金 7,000 県債 69,000 県費 24,000
防災新館建設予定地から出土した胴木の防腐保存処理について委託契約を締結	10,710			平成24年度から平成25年度まで	10,710	県費 10,710
別館改修工事の設計について委託契約を締結	53,821			平成25年度	53,821	県債 41,000 県費 12,821
防災安全センターの管理について協定を締結	63,085	平成21年度から平成23年度まで	37,851	平成24年度から平成25年度まで	25,234	県費 25,234
防災行政無線に係る衛星通信機器の賃借について契約を締結	42,155	平成20年度から平成23年度まで	21,077	平成24年度から平成27年度まで	21,078	県費 21,078
総合福祉センターかえで荘の管理について協定を締結	338,815	平成21年度から平成23年度まで	199,418	平成24年度から平成25年度まで	139,397	県費 139,397
介護実習普及センターの管理について協定を締結	174,566	平成21年度から平成23年度まで	103,151	平成24年度から平成25年度まで	71,415	県費 71,415
青い鳥福祉センターの管理について協定を締結	1,527,320	平成18年度から平成23年度まで	961,287	平成24年度から平成27年度まで	566,033	負担金 535,079 県費 30,954
愛宕山こどもの国及び愛宕山少年自然の家の管理について協定を締結	520,592	平成21年度から平成23年度まで	313,373	平成24年度から平成25年度まで	207,219	県費 207,219
聴覚障害者情報センターの管理について協定を締結	168,446	平成21年度から平成23年度まで	100,540	平成24年度から平成25年度まで	67,906	国庫支出金 32,964 県費 34,942
平成14年度に銀行その他の金融機関が財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	327,183千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成14年度から平成23年度まで		平成24年度から平成29年度まで	327,183千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費



同上 (平成15年度)	320,068千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成15年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成30年度まで	320,068千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成16年度)	311,765千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成16年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成31年度まで	311,765千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成17年度)	304,622千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成17年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成32年度まで	304,622千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成18年度)	284,855千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成18年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成25年度まで	284,855千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成19年度)	319,770千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成19年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成26年度まで	319,770千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費

同 上 (平成20年度)	492,228 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成20年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成40年度まで	492,228 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県 費
同 上 (平成21年度)	682,523 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成21年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成40年度まで	682,523 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県 費
同 上 (平成22年度)	2,306,454 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成22年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成40年度まで	2,306,454 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同 上 (平成23年度)	3,097,195 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成 23 年度中		平成24年度から 平成43年度まで	3,097,195 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同 上 (平成24年度)	2,695,755 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額			平成24年度から 平成36年度まで	2,695,755 千 円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費

財団法人山梨県環境整備事業団が行う明野廃棄物最終処分場の施設整備に対し、平成18年度から平成24年度までの間に銀行その他の金融機関が、同事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	2,133,227 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成18年度から平成23年度まで		平成24年度から平成25年度まで	2,133,227 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費	
八ヶ岳自然ふれあいセンターの管理について協定を締結	185,000	平成21年度から平成23年度まで	111,000	平成24年度から平成25年度まで	74,000	県費	74,000
緑化センターの管理について協定を締結	240,270	平成21年度から平成23年度まで	144,162	平成24年度から平成25年度まで	96,108	県費	96,108
平成6年度に農林漁業金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した造林資金の損失補償	借入元本583,917千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成6年度から平成23年度まで		平成24年度から平成62年度まで	借入元本583,917千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費	
同上 (平成7年度)	借入元本531,100千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成7年度から平成23年度まで		平成24年度から平成63年度まで	借入元本531,100千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費	

<p>同上 (平成8年度)</p>	<p>借入元本 526,260 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成8年度から 平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から 平成64年度まで</p>	<p>借入元本 526,260 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県費</p>
<p>同上 (平成9年度)</p>	<p>借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成9年度から 平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から 平成65年度まで</p>	<p>借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県費</p>
<p>同上 (平成10年度)</p>	<p>借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成10年度から 平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から 平成64年度まで</p>	<p>借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県費</p>

同上 (平成11年度)	借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成11年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成65年度まで	借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同上 (平成12年度)	借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成12年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成66年度まで	借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
平成13年度に農林漁業金融公庫が 財団法人山梨県林業公社に融資し た農林漁業金融公庫資金の損失補 償	借入元本 555,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成13年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成67年度まで	借入元本 555,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

<p>同上 (平成14年度)</p>	<p>借入元本 4,185,120 千円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息</p>	<p>平成14年度から 平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から 平成68年度まで</p>	<p>借入元本 4,185,120 千円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息</p>	<p>県 費</p>
<p>同上 (平成15年度)</p>	<p>借入元本 280,567 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成15年度から 平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から 平成69年度まで</p>	<p>借入元本 280,567 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同上 (平成16年度)</p>	<p>借入元本 188,890 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成16年度から 平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から 平成70年度まで</p>	<p>借入元本 188,890 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>

同上 (平成17年度)	借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成17年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成71年度まで	借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同上 (平成18年度)	借入元本 1,219,552 千円 の損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成18年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成72年度まで	借入元本 1,219,552 千円 の損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同上 (平成19年度)	借入元本 671,127 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成19年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成73年度まで	借入元本 671,127 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

同上 (平成20年度)	借入元本 38,035 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成20年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成67年度まで	借入元本 38,035 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
平成21年度に株式会社日本政策金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した株式会社日本政策金融公庫資金の損失補償	借入元本 37,273 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成21年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成67年度まで	借入元本 37,273 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同上 (平成22年度)	借入元本 34,032 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成22年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成67年度まで	借入元本 34,032 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費



同上 (平成23年度)	借入元本 22,631千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成23年度中		平成24年度から 平成67年度まで	借入元本 22,631千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県費	
平成17年度に銀行その他の金融 機関が財団法人山梨県林業公社に 貸付けた事業資金について損失を 受けた場合、その損失を補償	1,510,487千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成17年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成43年度まで	1,510,487千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費	
同上 (平成18年度)	915,539千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成18年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成44年度まで	915,539千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費	
県民の森保健休養施設の管理につ いて協定を締結	74,108	平成21年度から 平成23年度まで	43,728	平成24年度から 平成25年度まで	30,380	県費	30,380
武田の杜保健休養林の管理につ いて協定を締結	217,278	平成21年度から 平成23年度まで	129,992	平成24年度から 平成25年度まで	87,286	県費	87,286
森林公園金川の森の管理につ いて協定を締結	371,179	平成21年度から 平成23年度まで	223,863	平成24年度から 平成25年度まで	147,316	県費	147,316
国庫補助障害防止対策治山事業に ついて請負契約を締結	59,690			平成25年度	59,690	国庫支出金	59,690

債務負担行為

県内中小企業者等の燃料電池関連分野における新技術、新製品の研究開発事業（燃料電池関連産業集積・育成支援事業）に対し助成	30,000			平成24年度から平成25年度まで	30,000	県費 30,000
山梨県信用保証協会が、平成15年度に債務保証する経営支援緊急融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が経営支援緊急融資として総額32,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことよって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内	平成22年度から平成23年度まで		平成24年度から平成32年度まで	金融機関が経営支援緊急融資として総額32,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことよって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内	県費
山梨県信用保証協会が、平成16年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額	平成22年度から平成23年度まで		平成24年度から平成33年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額	県費

	<p>2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額</p> <p>2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額</p> <p>200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%</p>				<p>2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額</p> <p>2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額</p> <p>200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	<p>以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>				<p>以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成17年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 7,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心</p>	<p>平成22年度から平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から平成34年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 7,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心</p>	<p>県 費</p>

	<p>身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者</p>			<p>身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者</p>
--	--	--	--	--

	等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成18年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額6,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証	平成22年度から平成23年度まで		平成24年度から平成35年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額6,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証	県 費

	協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成19年度に債務保証する経営支援緊急融	金融機関が、経営支援緊急融資	平成22年度から平成23年度まで		平成24年度から平成36年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資	県費

<p>資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>として総額 3,000,000 千円 の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円 の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円 の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円 の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円 の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 3,000,000 千円 の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっ</p>				<p>として総額 3,000,000 千円 の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円 の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円 の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円 の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円 の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 3,000,000 千円 の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっ</p>	
--	--	--	--	--	--	--



	<p>ては一般保証により債務保証した場合に限る。また、平成19年10月1日以降にあっては責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことよって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資に係るも</p>				<p>ては一般保証により債務保証した場合に限る。また、平成19年10月1日以降にあっては責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことよって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資に係るも</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	のについては60%以内				のについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成20年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,400,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、	平成22年度から平成23年度まで		平成24年度から平成27年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,400,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、	県費

	<p>中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>				<p>中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成21年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額23,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務</p>	<p>平成21年度から平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から平成38年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額23,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務</p>	<p>県 費</p>

	<p>の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>				<p>の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成22年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変</p>	<p>平成22年度から平成23年度まで</p>		<p>平成24年度から平成39年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変</p>	<p>県費</p>

	<p>動対策融資として総額 17,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び小 規模企業サポ ート融資として総 額 1,500,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては経営安定 関連保証又は景 気対応緊急保証 により債務保証 した場合を除く。 また、責任共有 制度の対象外と して債務保証し た場合に限る。） を行ったことによ って生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、資金 繰り支援借換融 資に係るものに ついては60%以 内、経済変動対</p>				<p>動対策融資として総額 17,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び小 規模企業サポ ート融資として総 額 1,500,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては経営安定 関連保証又は景 気対応緊急保証 により債務保証 した場合を除く。 また、責任共有 制度の対象外と して債務保証し た場合に限る。） を行ったことによ って生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、資金 繰り支援借換融 資に係るものに ついては60%以 内、経済変動対</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成23年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額15,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行っ	平成 23 年度中		平成24年度から平成40年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額15,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行っ	県 費

	たことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				たことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成24年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支援融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資と			平成24年度から平成41年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資と	県 費

	<p>して総額 500,000 千円の 範囲内で融資し た資金及び雇用 促進等支援融資 のうち重度心身 障害者等に必要 な作業施設の整 備等に要する融 資として総額 200,000 千円の 範囲内で融資し た資金について、 山梨県信用保証 協会が債務の保 証（経済変動対 策融資について は経営安定関連 保証及び東日本 大震災復興緊急 保証により債務 保証した場合を 除く。）を行っ たことによって 生じた代位弁済 額から、中小企 業信用保険法第 5条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額（責 任共有制度によ り債務保証した 場合にあっては 同条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を</p>				<p>して総額 500,000 千円の 範囲内で融資し た資金及び雇用 促進等支援融資 のうち重度心身 障害者等に必要 な作業施設の整 備等に要する融 資として総額 200,000 千円の 範囲内で融資し た資金について、 山梨県信用保証 協会が債務の保 証（経済変動対 策融資について は経営安定関連 保証及び東日本 大震災復興緊急 保証により債務 保証した場合を 除く。）を行っ たことによって 生じた代位弁済 額から、中小企 業信用保険法第 5条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額（責 任共有制度によ り債務保証した 場合にあっては 同条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を</p>	
--	---	--	--	--	---	--



	控除した額の80%相当額)のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				控除した額の80%相当額)のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
県内中小企業者等の成長分野における新技術、新製品の研究開発事業(産業振興事業)に対し助成	70,000			平成24年度から平成25年度まで	70,000	県費 70,000
平成10年度に勤労者が山梨県労働金庫から住宅建設のための資金を借受けた場合の利子補助	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成11年度から 平成23年度まで	3,425	平成24年度から 平成25年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成11年度)	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成12年度から 平成23年度まで	7,140	平成24年度から 平成26年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成13年度から 平成23年度まで	2,559	平成24年度から 平成27年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成14年度から 平成23年度まで	878	平成24年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費

平成14年度に勤労者が中央労働金庫から住宅建設のための資金を借受けた場合の利子補助	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成15年度から 平成23年度まで	125	平成24年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県 費
中小企業人材開発センターの管理 について協定を締結	67,254			平成24年度から 平成28年度まで	67,254	県 費 67,254
緊急離転職者訓練事業（介護福祉 士養成コース）について委託契約 を締結	26,460			平成 25 年度	26,460	国庫支出金 26,460
郡内地域産業振興センターの管理 について協定を締結	51,266	平成 23 年度中	10,489	平成24年度から 平成27年度まで	40,777	県 費 40,777
富士ビジターセンターの管理につ いて協定を締結	175,000	平成21年度から 平成23年度まで	104,874	平成24年度から 平成25年度まで	70,000	県 費 70,000
国際交流センターの管理について 協定を締結	197,357	平成21年度から 平成23年度まで	111,434	平成24年度から 平成25年度まで	79,772	県 費 79,772
平成20年度に山梨県信用農業協同 組合連合会等金融機関及び社団法人 全国農地保有合理化協会が、財 団法人山梨県農業振興公社に融資 した事業資金の損失補償	392,700千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	平成20年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成30年度まで	392,700千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	県 費
同 上 （平成21年度）	380,500千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	平成21年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成31年度まで	380,500千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	県 費
同 上 （平成22年度）	327,992千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	平成22年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成32年度まで	327,992千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	県 費

同上 (平成23年度)	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成23年度中		平成24年度から 平成33年度まで	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成24年度)	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額			平成24年度から 平成34年度まで	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
平成8年度融資に係る農業近代化 資金の利子補給	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成9年度から 平成23年度まで	167,063	平成24年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成9年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.8%以内	平成10年度から 平成23年度まで	82,776	平成24年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費
同上 (平成10年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.45%以内	平成11年度から 平成23年度まで	79,934	平成24年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.45%以内	県費
同上 (平成11年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成12年度から 平成23年度まで	94,645	平成24年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成13年度から 平成23年度まで	47,246	平成24年度から 平成32年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成14年度から 平成23年度まで	40,893	平成24年度から 平成33年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費

同上 (平成14年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成15年度から 平成23年度まで	18,025	平成24年度から 平成34年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成16年度から 平成23年度まで	9,565	平成24年度から 平成35年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成17年度から 平成23年度まで	2,085	平成24年度から 平成36年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成18年度から 平成23年度まで	3,503	平成24年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成19年度から 平成23年度まで	2,983	平成24年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成20年度から 平成23年度まで	441	平成24年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成21年度から 平成23年度まで	2,849	平成24年度から 平成40年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成22年度から 平成23年度まで	4,353	平成24年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成23年度中	878	平成24年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成24年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費

同上 (平成24年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成25年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
平成10年度融資に係る農業近代化資金のうち、農業後継者、青年農業士及び新生産調整推進対策事業者に対する利子補給	融資限度額 610,000 千円 の年 0.55%以内	平成11年度から 平成23年度まで	759	平成24年度から 平成25年度まで	融資残額の年 0.55%以内	県費
平成11年度融資に係る農業近代化資金のうち、農業後継者、青年農業士、畜産公害防止者、生産調整推進対策事業者及び高品質果実施設栽培等事業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成12年度から 平成23年度まで	1,156	平成24年度から 平成31年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成13年度から 平成23年度まで	146	平成24年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成13年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整推進対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成14年度から 平成23年度まで	2,703	平成24年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成15年度から 平成23年度まで	1,231	平成24年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成15年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成16年度から 平成23年度まで	1,615	平成24年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成17年度から 平成23年度まで	134	平成24年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費

同上 (平成17年度)	融資限度額 320,000千円の 年0.7%以内	平成18年度から 平成23年度まで	543	平成24年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成18年度融資に係る農業近代化 資金のうち、認定農業者に対する 利子補給	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内	平成19年度から 平成23年度まで	236	平成24年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内	平成20年度から 平成23年度まで	6	平成24年度から 平成39年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 100,000千円の 年0.1%以内	平成21年度から 平成23年度まで	33	平成24年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 100,000千円の 年0.1%以内	平成22年度から 平成23年度まで	32	平成24年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内	平成23年度中	13	平成24年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内			平成24年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
平成23年度融資に係る農業災害対 策資金の利子補助	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成24年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
同上 (平成24年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成25年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
平成9年度融資に係る平成10年 1月の雪害による被害農業者に対 する緊急農業施設災害復旧支援対 策資金の利子補助	融資限度額 1,600,000千円 の年1.5%以内	平成10年度から 平成23年度まで	54,020	平成24年度から 平成25年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費

同上 (平成10年度)	融資限度額 2,400,000 千円 の年1.5%以内	平成11年度から 平成23年度まで	226,235	平成24年度から 平成25年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
平成10年度融資に係る農村住宅資金の利子補給	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.45%以内	平成11年度から 平成23年度まで	39,875	平成24年度から 平成25年度まで	融資残額の年 1.45%以内	県費
同上 (平成11年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成12年度から 平成23年度まで	25,308	平成24年度から 平成26年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成13年度から 平成23年度まで	11,770	平成24年度から 平成27年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成14年度から 平成23年度まで	11,034	平成24年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成15年度から 平成23年度まで	2,656	平成24年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成16年度から 平成23年度まで	1,045	平成24年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成17年度から 平成23年度まで	350	平成24年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.75%以内			平成24年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成24年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.75%以内			平成25年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費

平成23年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成24年度から 平成33年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成24年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成25年度から 平成34年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
平成12年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給	融資限度額 800,000千円の 年1.8%以内	平成13年度から 平成23年度まで	2,617	平成24年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.8%以内	国庫支出金 1/10 県費 9/10
同上 (平成13年度)	融資限度額 500,000千円の 年1.8%以内	平成14年度から 平成23年度まで	4,276	平成24年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.8%以内	国庫支出金 1/10 県費 9/10
同上 (平成23年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.8%以内			平成24年度から 平成48年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費
同上 (平成24年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.8%以内			平成25年度から 平成49年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費
平成7年度融資に係る農業経営基盤強化資金の利子補助	融資限度額 1,160,000千円 の年0.25%以内	平成8年度から 平成23年度まで	16,786	平成24年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成8年度)	融資限度額 1,800,000千円 の年0.25%以内	平成9年度から 平成23年度まで	25,409	平成24年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成9年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.25%以内	平成10年度から 平成23年度まで	7,316	平成24年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成10年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.4%以内	平成11年度から 平成23年度まで	11,200	平成24年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.4%以内	県費



同上 (平成11年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.55%以内	平成12年度から 平成23年度まで	13,174	平成24年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.55%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成13年度から 平成23年度まで	2,053	平成24年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成14年度から 平成23年度まで	2,835	平成24年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成15年度から 平成23年度まで	520	平成24年度から 平成39年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成16年度から 平成23年度まで	3,916	平成24年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成17年度から 平成23年度まで	984	平成24年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成18年度から 平成23年度まで	1,576	平成24年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成19年度から 平成23年度まで	419	平成24年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成20年度から 平成23年度まで	836	平成24年度から 平成44年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成21年度から 平成23年度まで	2,729	平成24年度から 平成45年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費

同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成22年度から 平成23年度まで	2,438	平成24年度から 平成46年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成23年度中	652	平成24年度から 平成47年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内			平成24年度から 平成48年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
平成14年度融資に係る農業経営負 担軽減支援資金の利子補給	融資限度額 300,000 千円の 年1.95%以内	平成15年度から 平成23年度まで	504	平成24年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.95%以内	国庫支出金 県費	1/10 9/10
同上 (平成23年度)	融資限度額 100,000 千円の 年1.95%以内			平成24年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費	
同上 (平成24年度)	融資限度額 100,000 千円の 年1.95%以内			平成25年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費	
平成12年度に嶺山梨食肉流通セン ターが、銀行その他の金融機関か ら借受けた食肉衛生処理施設整備 資金の元金及び利子の補助	1,018,454	平成13年度から 平成23年度まで	658,958	平成24年度から 平成26年度まで	160,497	県費	160,497
同上 (平成13年度)	378,909	平成14年度から 平成23年度まで	257,637	平成24年度から 平成27年度まで	90,729	県費	90,729
まきば公園の管理について協定を 締結	84,282	平成21年度から 平成23年度まで	50,562	平成24年度から 平成25年度まで	33,720	県費	33,720
八ヶ岳牧場の管理について協定を 締結	951,953	平成23年度中	188,664	平成24年度から 平成27年度まで	763,289	財産収入 諸収入 県費	135,240 13,896 614,153

平成23年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給	融資限度額 18,000千円の 年0.27%以内			平成24年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.27%以内	県費	
同上 (平成24年度)	融資限度額 18,000千円の 年0.26%以内			平成25年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.26%以内	県費	
富士湧水の里水族館の管理について協定を締結	151,483	平成21年度から 平成23年度まで	94,598	平成24年度から 平成25年度まで	56,885	県費	56,885
国営笛吹川畑地かんがい事業負担金を国へ償還	2,847,550	平成21年度から 平成23年度まで	2,032,419	平成24年度から 平成25年度まで	815,131	負担金 県費	518,304 296,827
国庫補助農地防災事業(たん水防除事業)について請負契約を締結	99,000	平成23年度中	20,000	平成24年度から 平成25年度まで	79,000	負担金 国庫支出金 県債 県費	17,775 39,500 19,000 2,725
国庫補助農地防災事業(たん水防除事業)について請負契約を締結	80,000			平成24年度から 平成25年度まで	80,000	負担金 国庫支出金 県債 県費	18,000 40,000 19,000 3,000
国庫補助農地防災事業(県営ため池等整備事業)について請負契約を締結	240,000			平成25年度	240,000	負担金 国庫支出金 県債 県費	60,000 120,000 54,000 6,000
国庫補助農地防災事業(中山間地域総合農地防災事業)について請負契約を締結	70,000			平成25年度	70,000	負担金 国庫支出金 県債 県費	11,900 38,500 17,000 2,600
平成16年度に銀行その他の金融機関が山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	10,300,416千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成16年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成25年度まで	10,300,416千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費	

同上 (平成17年度)	4,501,605 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成17年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成26年度まで	4,501,605 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同上 (平成18年度)	3,672,995 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成18年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成27年度まで	3,672,995 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同上 (平成19年度)	3,816,848 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成19年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成28年度まで	3,816,848 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同上 (平成20年度)	3,601,698 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成20年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成29年度まで	3,601,698 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
同上 (平成21年度)	3,092,903 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成21年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成30年度まで	3,092,903 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費

同上 (平成22年度)	3,067,986 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成22年度から 平成23年度まで		平成24年度から 平成31年度まで	3,067,986 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成23年度)	3,068,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成23年度中		平成24年度から 平成32年度まで	3,068,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成24年度)	3,057,428 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額			平成24年度から 平成33年度まで	3,057,428 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
平成10年度融資に係る個人住宅建設資金の利子補給	融資限度額 840,000 千円の 利率年1.5%以 内	平成10年度から 平成23年度まで	12,103	平成24年度から 平成25年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成11年度)	融資限度額 840,000 千円の 利率年1.5%以 内	平成11年度から 平成23年度まで	11,089	平成24年度から 平成26年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成12年度)	融資限度額 840,000 千円の 利率年1.5%以 内	平成12年度から 平成23年度まで	6,457	平成24年度から 平成27年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入

同上 (平成13年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以 内	平成13年度から 平成23年度まで	1,228	平成24年度から 平成28年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成14年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以 内	平成14年度から 平成23年度まで	749	平成24年度から 平成29年度まで ただし、改修住 宅については、 平成24年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成15年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以 内	平成15年度から 平成23年度まで	1,450	平成24年度から 平成30年度まで ただし、改修住 宅については、 平成24年度から 平成25年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
一般国道139号松姫トンネル(仮称)新設工事(北都留郡小菅村)について請負契約を締結	2,000,000	平成23年度中		平成24年度から 平成25年度まで	2,000,000	国庫支出金 1,100,000 県債 810,000 県費 90,000
一般国道140号万力トンネル(仮称)新設工事(山梨市)について請負契約を締結	1,600,000			平成25年度から 平成26年度まで	1,600,000	国庫支出金 880,000 県債 648,000 県費 72,000
一般国道140号道路改良工事1工区(山梨市)について請負契約を締結	100,000			平成25年度	100,000	国庫支出金 55,000 県債 40,000 県費 5,000
一般国道140号道路改良工事2工区(山梨市)について請負契約を締結	100,000			平成25年度	100,000	国庫支出金 55,000 県債 40,000 県費 5,000
一般国道137号新倉トンネル(仮称)新設工事(富士吉田市、南都留郡富士河口湖町)について請負契約を締結	2,200,000			平成24年度から 平成25年度まで	2,200,000	国庫支出金 1,320,000 県債 792,000 県費 88,000

一般国道 139 号上和田トンネル (仮称) 新設工事 (大月市) につ いて請負契約を締結	500,000			平成25年度から 平成26年度まで	500,000	国庫支出金 325,000 県 債 157,000 県 費 18,000
一般国道 139 号舗装工事 (大月市) について請負契約を締結	300,000			平成 25 年度	300,000	国庫支出金 195,000 県 債 94,000 県 費 11,000
一般国道 411 号上萩原 1 号トンネ ル (仮称) 新設工事 (甲州市) に ついて請負契約を締結	350,000			平成 25 年度	350,000	国庫支出金 227,500 県 債 110,000 県 費 12,500
主要地方道富士川身延線道路改良 工事 (南巨摩郡南部町) につい て請負契約を締結	150,000			平成 25 年度	150,000	国庫支出金 97,500 県 債 47,000 県 費 5,500
主要地方道富士川身延線道路改良 工事 (南巨摩郡身延町) につい て請負契約を締結	350,000			平成 25 年度	350,000	国庫支出金 227,500 県 債 110,000 県 費 12,500
主要地方道市川三郷身延線道路改 良工事 (西八代郡市川三郷町) に ついて請負契約を締結	100,000			平成 25 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県 債 49,000 県 費 6,000
一般国道 140 号八幡富士見橋 (仮 称) 上部工事 (山梨市) につい て請負契約を締結	350,000			平成24年度から 平成25年度まで	350,000	国庫支出金 192,500 県 債 141,000 県 費 16,500
一般国道 411 号上萩 1 号橋 (仮称) 上部工事 (甲州市) につい て請負契約を締結	90,000			平成 25 年度	90,000	国庫支出金 58,500 県 債 28,000 県 費 3,500
一般国道 411 号上萩 2 号橋 (仮称) 上部工事 (甲州市) につい て請負契約を締結	60,000			平成 25 年度	60,000	国庫支出金 39,000 県 債 18,000 県 費 3,000
一般国道 411 号砂田跨線橋 (仮称) 新設工事 1 工区 (甲府市) につ いて東海旅客鉄道株式会社と協定を 締結	1,100,000			平成25年度から 平成26年度まで	1,100,000	国庫支出金 715,000 県 債 346,000 県 費 39,000

一般国道411号砂田跨線橋(仮称)上部工事1工区(甲府市)について請負契約を締結	200,000			平成25年度	200,000	国庫支出金 130,000 県債 63,000 県費 7,000
一般国道411号砂田跨線橋(仮称)下部工事2工区(甲府市)について請負契約を締結	100,000			平成25年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
一般国道411号砂田跨線橋(仮称)上部工事2工区(甲府市)について請負契約を締結	500,000			平成25年度	500,000	国庫支出金 325,000 県債 157,000 県費 18,000
一般国道411号親川橋(仮称)下部工事(北都留郡丹波山村)について請負契約を締結	100,000			平成25年度	100,000	国庫支出金 45,000 県債 49,000 県費 6,000
一般国道411号笛吹橋拡幅工事(笛吹市)について請負契約を締結	250,000			平成25年度	250,000	国庫支出金 112,500 県債 123,000 県費 14,500
主要地方道韭崎南アルプス中央線浅原橋上部工事(南アルプス市)について請負契約を締結	1,100,000			平成24年度から平成25年度まで	1,100,000	国庫支出金 550,000 県債 495,000 県費 55,000
主要地方道韭崎南アルプス中央線浅原橋床版工事(南アルプス市)について請負契約を締結	300,000			平成25年度	300,000	国庫支出金 150,000 県債 135,000 県費 15,000
主要地方道市川三郷身延線黒沢跨線橋(仮称)新設工事(西八代郡市川三郷町)について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結	750,000			平成24年度から平成25年度まで	750,000	国庫支出金 450,000 県債 270,000 県費 30,000
主要地方道市川三郷身延線黒沢跨線橋(仮称)新設工事(西八代郡市川三郷町)について請負契約を締結	250,000			平成24年度から平成25年度まで	250,000	国庫支出金 150,000 県債 90,000 県費 10,000



主要地方道北杜八ヶ岳公園線1・2号橋(仮称)下部工事(北杜市)について請負契約を締結	150,000			平成25年度	150,000	国庫支出金 67,500 県債 74,000 県費 8,500
主要地方道北杜八ヶ岳公園線1・2号橋(仮称)上部工事(北杜市)について請負契約を締結	450,000			平成25年度から平成26年度まで	450,000	国庫支出金 202,500 県債 222,000 県費 25,500
一般県道粟倉飯富線早川橋下部工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結	100,000			平成25年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
一般県道粟倉飯富線早川橋上部工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結	700,000			平成25年度から平成26年度まで	700,000	国庫支出金 455,000 県債 220,000 県費 25,000
一般県道台ヶ原長坂線花水橋下部工事(北杜市)について請負契約を締結	150,000			平成25年度	150,000	国庫支出金 97,500 県債 47,000 県費 5,500
一般県道台ヶ原長坂線花水橋上部工事(北杜市)について請負契約を締結	150,000			平成25年度から平成26年度まで	150,000	国庫支出金 97,500 県債 47,000 県費 5,500
一般県道高畑谷村停車場線新院辺橋(仮称)下部工事(都留市)について請負契約を締結	220,000			平成25年度	220,000	国庫支出金 143,000 県債 69,000 県費 8,000
一般県道内船停車場線南部橋旧橋撤去工事(南巨摩郡南部町)について請負契約を締結	250,000			平成25年度	250,000	国庫支出金 162,500 県債 78,000 県費 9,500
一般県道日野春停車場線下和田橋下部工事(北杜市)について請負契約を締結	30,000			平成25年度	30,000	国庫支出金 13,500 県債 14,000 県費 2,500
一般県道日野春停車場線下和田橋上部工事(北杜市)について請負契約を締結	50,000			平成25年度	50,000	国庫支出金 22,500 県債 24,000 県費 3,500

一般県道高瀬富士線大堀川橋（仮称）新設工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結	50,000			平成 25 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県 債 24,000 県 費 3,500
平成 8 年度に国、公営企業金融公庫又は銀行その他の金融機関が、山梨県道路公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	2,777,500 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成 8 年度から平成 23 年度まで		平成 24 年度から平成 28 年度まで	2,777,500 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
同上 （平成 9 年度）	1,918,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成 9 年度から平成 23 年度まで		平成 24 年度から平成 29 年度まで	1,918,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
一般県道遅沢静川線宮窪トンネル（仮称）新設工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	250,000			平成 25 年度	250,000	諸収入 250,000
中部横断自動車道工事用道路新設工事 1 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	294,000			平成 25 年度	294,000	諸収入 294,000
中部横断自動車道工事用道路新設工事 2 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	110,000			平成 25 年度	110,000	諸収入 110,000
中部横断自動車道工事用道路新設工事 3 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	350,000			平成 25 年度	350,000	諸収入 350,000
一般国道 141 号電線共同溝工事（韮崎市）について請負契約を締結	120,000			平成 25 年度	120,000	国庫支出金 78,000 県 債 37,000 県 費 5,000

一般国道 358 号災害防除工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成 25 年度	100,000	国庫支出金 50,000 県債 45,000 県費 5,000
一般国道 358 号下曾根橋、穂池橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成 25 年度	100,000	国庫支出金 50,000 県債 45,000 県費 5,000
一般国道 139 号大和橋、神宮橋、陣出橋、井戸地下橋及び此処見橋補修工事（大月市、北都留郡小菅村）について請負契約を締結	60,000			平成 25 年度	60,000	国庫支出金 27,000 県債 29,000 県費 4,000
一般国道 411 号大常木橋、新羽根戸橋、船越橋及び 6 号栈道橋補修工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結	60,000			平成 25 年度	60,000	国庫支出金 27,000 県債 29,000 県費 4,000
一般国道 411 号甲運橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結	30,000			平成 25 年度	30,000	県債 27,000 県費 3,000
主要地方道甲府南アルプス線開国橋補修工事（南アルプス市、甲斐市）について請負契約を締結	100,000			平成 25 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
主要地方道都留道志線八幡橋、上谷跨道橋補修工事（都留市）について請負契約を締結	18,000			平成 25 年度	18,000	国庫支出金 11,700 県債 5,000 県費 1,300
主要地方道上野原丹波山線高尾橋、飯尾橋及び新山王橋補修工事（上野原市、北都留郡丹波山村）について請負契約を締結	30,000			平成 25 年度	30,000	国庫支出金 13,500 県債 14,000 県費 2,500
主要地方道上野原あきる野線新宮下橋、桐原大橋補修工事（上野原市）について請負契約を締結	90,000			平成 25 年度	90,000	国庫支出金 40,500 県債 44,000 県費 5,500

債務負担行為

一級河川鎌田川東花輪川樋門工1工区建設工事(中央市)について請負契約を締結	490,000	平成23年度中	60,000	平成24年度から平成25年度まで	430,000	国庫支出金 215,000 県債 193,000 県費 22,000
一級河川鎌田川東花輪川樋門工2工区建設工事(中央市)について請負契約を締結	400,000	平成23年度中	70,000	平成24年度から平成25年度まで	330,000	国庫支出金 165,000 県債 148,000 県費 17,000
一級河川鎌田川東花輪川樋門工建設工事(中央市)について請負契約を締結	300,000			平成24年度から平成25年度まで	300,000	国庫支出金 150,000 県債 135,000 県費 15,000
一級河川鎌田川今川橋架替工事(中央市)について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結	3,900,000			平成25年度から平成29年度まで	3,900,000	国庫支出金 1,950,000 県債 1,755,000 県費 195,000
一級河川十郎川基幹河川改修工事(甲府市)について請負契約を締結	50,000			平成25年度	50,000	国庫支出金 25,000 県債 22,000 県費 3,000
一級河川藤川基幹河川改修工事(甲府市)について請負契約を締結	900,000			平成25年度から平成26年度まで	900,000	国庫支出金 450,000 県債 405,000 県費 45,000
一級河川平等川(下流)基幹河川改修工事(笛吹市)について請負契約を締結	30,000			平成25年度	30,000	国庫支出金 15,000 県債 13,000 県費 2,000
一級河川平等川(下流)基幹河川改修工事1工区(甲府市)について請負契約を締結	30,000			平成25年度	30,000	国庫支出金 15,000 県債 13,000 県費 2,000
一級河川平等川(下流)基幹河川改修工事2工区(甲府市)について請負契約を締結	30,000			平成25年度	30,000	国庫支出金 15,000 県債 13,000 県費 2,000
一級河川平等川(下流)基幹河川改修工事3工区(甲府市)について請負契約を締結	30,000			平成25年度	30,000	国庫支出金 15,000 県債 13,000 県費 2,000

一級河川平等川（下流）基幹河川改修工事4工区（甲府市）について請負契約を締結	40,000			平成25年度	40,000	国庫支出金 20,000 県債 18,000 県費 2,000
一級河川平等川（下流）基幹河川改修工事5工区（甲府市）について請負契約を締結	40,000			平成25年度	40,000	国庫支出金 20,000 県債 18,000 県費 2,000
一級河川間門川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成25年度	100,000	国庫支出金 50,000 県債 45,000 県費 5,000
一級河川流川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	50,000			平成25年度	50,000	国庫支出金 22,500 県債 24,000 県費 3,500
総合河川情報システム構築について委託契約を締結	200,000			平成25年度	200,000	国庫支出金 100,000 県債 90,000 県費 10,000
小瀬スポーツ公園の管理について協定を締結	2,275,641	平成21年度から平成23年度まで	1,293,972	平成24年度から平成25年度まで	981,669	県費 981,669
富士北麓公園の管理について協定を締結	387,415	平成21年度から平成23年度まで	230,871	平成24年度から平成25年度まで	156,544	県費 156,544
御勅使南公園の管理について協定を締結	389,885	平成21年度から平成23年度まで	233,304	平成24年度から平成25年度まで	156,581	県費 156,581
曾根丘陵公園の管理について協定を締結	330,046	平成21年度から平成23年度まで	202,324	平成24年度から平成25年度まで	127,722	県費 127,722
富士川クラフトパークの管理について協定を締結	478,276	平成21年度から平成23年度まで	284,225	平成24年度から平成25年度まで	194,051	県費 194,051
笛吹川フルーツ公園の管理について協定を締結	1,156,600	平成21年度から平成23年度まで	676,900	平成24年度から平成25年度まで	479,700	県費 479,700
桂川ウェルネスパークの管理について協定を締結	302,040	平成21年度から平成23年度まで	177,762	平成24年度から平成25年度まで	124,278	県費 124,278

県営住宅の管理について協定を締結	2,588,186	平成 23 年度中	515,768	平成24年度から平成27年度まで	2,072,418	使用料 2,016,463 国庫支出金 51,810 諸収入 4,145
特定公共賃貸住宅及び準特定優良賃貸住宅の管理について協定を締結	80,816	平成 23 年度中	16,105	平成24年度から平成27年度まで	64,711	国庫支出金 64,582 諸収入 129
県営住宅岩下団地建替工事（韭崎市）について請負契約を締結	484,000			平成 25 年度	484,000	国庫支出金 195,070 県 債 費 257,000 県 費 31,930
東部地域総合制高校建設工事の設計について委託契約を締結	106,619			平成 25 年度	106,619	県 債 費 79,000 県 費 27,619
青少年センターの管理について協定を締結	518,971	平成21年度から平成23年度まで	312,792	平成24年度から平成25年度まで	206,179	県 費 206,179
なかとみ青少年自然の里の管理について協定を締結	145,840	平成 23 年度中	29,148	平成24年度から平成27年度まで	116,692	使用料 8,000 県 費 108,692
ゆずりはら青少年自然の里の管理について協定を締結	170,735	平成 23 年度中	34,104	平成24年度から平成27年度まで	136,631	使用料 10,556 県 費 126,075
科学館の管理について協定を締結	1,741,822	平成21年度から平成23年度まで	1,047,260	平成24年度から平成25年度まで	694,562	県 費 694,562
八ヶ岳少年自然の家の管理について協定を締結	486,308	平成21年度から平成23年度まで	292,880	平成24年度から平成25年度まで	193,428	県 費 193,428
新県立図書館情報システム機器等の賃借について契約を締結	44,190			平成24年度から平成28年度まで	44,190	県 費 44,190
緑が丘スポーツ公園の管理について協定を締結	379,087	平成 23 年度中	75,254	平成24年度から平成27年度まで	303,833	県 費 303,833
飯田野球場の管理について協定を締結	37,900	平成21年度から平成23年度まで	22,740	平成24年度から平成25年度まで	15,160	県 費 15,160
釜無川スポーツ公園の管理について協定を締結	10,625	平成 23 年度中	2,125	平成24年度から平成27年度まで	8,500	県 費 8,500

八代射撃場の管理について協定を締結	25,692	平成21年度から平成23年度まで	14,825	平成24年度から平成25年度まで	10,867	県費	10,867
八ヶ岳スケートセンターの管理について協定を締結	285,377	平成21年度から平成23年度まで	153,169	平成24年度から平成25年度まで	132,208	県費	132,208
本栖湖青少年スポーツセンターの管理について協定を締結	105,457	平成23年度中	20,029	平成24年度から平成27年度まで	85,428	県費	85,428
美術館、文学館及び芸術の森公園の管理について協定を締結	1,952,875	平成21年度から平成23年度まで	1,173,277	平成24年度から平成25年度まで	779,598	県費	779,598
警察本部情報管理システム機器等の賃借について契約を締結	81,455			平成24年度から平成30年度まで	81,455	県費	81,455
警察ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事について請負契約を締結	144,336			平成25年度	144,336	県費	144,336
警察本部通信指令システム機器等の賃借について契約を締結	774,654			平成24年度から平成30年度まで	774,654	国庫支出金 県費	387,327 387,327
警察本部事件対策システム構築について委託契約を締結	82,015			平成25年度	82,015	県費	82,015
警察本部総合指揮システム構築について委託契約を締結	95,500			平成25年度	95,500	県費	95,500





地方債の平成22年度末における現在高並びに平成23年度末  
及び平成24年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区 分	平成22年度 末現在高	平成23年度末 現在高見込額	平成24年度中増減見込み		平成24年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	661,565,187	646,526,055	39,130,000	54,082,017	631,574,038
(1) 土木債	439,592,721	429,013,719	26,784,000	37,428,507	418,369,212
(2) 農林水産債	126,168,836	124,011,797	6,992,000	10,026,158	120,977,639
(3) 教育債	51,305,889	50,345,195	2,683,000	3,491,332	49,536,863
(4) 公営住宅債	16,747,067	15,890,696	753,000	956,300	15,687,396
(5) 社会労働債	11,610,228	11,654,864	949,000	911,792	11,692,072
(6) 衛生債	69,001	53,221		10,680	42,541
(7) 庁舎債	385,653	337,692		47,933	289,759
(8) その他	15,685,792	15,218,871	969,000	1,209,315	14,978,556
2 災害復旧債	1,371,291	2,121,504	2,152,000	363,264	3,910,240
(1) 土木債	1,365,600	2,074,504	2,016,000	360,117	3,730,387
(2) 農林水産債	5,691	47,000	136,000	3,147	179,853
3 その他	321,319,052	346,405,641	38,148,000	14,826,689	369,726,952
(1) 転貸債	1,035,972	949,512	4,000	238,264	715,248
(2) 減税補てん債	11,030,493	10,078,592		948,907	9,129,685
(3) 臨時税収補てん債	1,854,245	1,602,175		256,203	1,345,972
(4) 臨時財政対策債	250,904,632	278,764,116	34,744,000	10,940,512	302,567,604
(5) 退職手当債	8,000,000	7,889,000	2,000,000	296,000	9,593,000
(6) 減収補てん債(特例分)	10,216,000	10,216,000			10,216,000
(7) 病院債	38,277,710	36,906,246	1,400,000	2,146,803	36,159,443
合 計	984,255,530	995,053,200	79,430,000	69,271,970	1,005,211,230

(注) 「起債見込額」には、前年度からの繰越事業に係る見込額 10,312,000 千円を含む。

